

立教 184 年 1 月 25 日

教区学生担当委員長各位

学生担当委員会事務局

教区学生担当委員会への年間活動助成金について

日頃は学生層の育成、とりわけ教区学生会の丹精にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

現在、教区学生担当委員会には活動の助成として、年間 10 万円の助成金を準備しております。これは「教区年間活動計画書（例年 1 月例会で配布、4 月 25 日提出締切）」をご提出いただいた教区から、随時お渡ししています。

しかしこれまでには、年度の大半を過ぎてから「活動計画書」を提出いただき、助成金をお渡しすることも間々ありました。

さらには今年度は、コロナウイルスの感染拡大防止のため、「活動計画書」の取りまとめに苦慮されたり、また「活動計画書」はご提出いただいても、助成金を使用するような行事を開催できなかった教区が大半であろうかと推察いたします。

そこでこれを機会としまして、今後は各教区学生担当委員会には前年度の「年間活動報告」と新年度の「年間活動計画」を年度始め（4 月 25 日までに）お出しいただき、その年度の助成金をお渡しする手順に改めたいと思います。

具体的には、以下の通りとなります。

▼立教 183 年度（令和 2 年度）活動助成金

- ・「令和 2 年度 年間活動計画」（令和 2 年 1 月例会資料として配布済み）を、提出いただいてから助成金をお渡しします。

▼立教 184 年度（令和 3 年度）活動助成金

- ・「令和 2 年度 年間活動報告」と「令和 3 年度 年間活動計画」（ともに令和 3 年 1 月例会資料【今回資料】）を、提出いただいてから助成金をお渡しします。（4 月 25 日までに提出ください）

※立教 185 年度以降も同様の流れとなります。

先生方には上記の点をご承知いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、学生担当委員会事務局（0743-63-2489 担当：松山、高井）まで、お尋ねください。